



や民生委員・児童委員、介護保険事業所の従事者等に対応し、無駄にすることなく接種できている。

この新型コロナウイルススワクチン接種は試行錯誤しながら実施しており、国の示すスケジュールに沿い、今後も安心安全に接種できるように進めていく。一般接種では、対象人数がさらに増えることから会場を市民総合体育館の1か所にし、会場設営の手間やワクチン接種担当者の負担軽減等工夫しながら行っていく。

◎ 償却資産の修正申告の内容は。

Ⓐ 市内企業が所有していた償却資産について、国税の法人税法上において既に有姿除

却資産として除却処理されていたものが、市に対しては固定資産税の対象の償却資産として申告され続け課税となっていたため、課税対象の償却資産から除外する修正申告が提出されたことによる還付である。除却された資産は、一つの工場を閉鎖したことによって、その中で使われていた製造機械等である。

有姿除却資産とは「姿が有る除却」であり、法人税法上その使用を廃止して、今後通常の方法により事業の用に供する可能性がないと認められる資産を処分されたものとして除却扱いとするもの。有姿除却されている償却資産については、事業の用に供することができない資産として取り扱い、固定資産税における償却資産の申告対象外になり、課税はされない。

当該法人から、地方税法第17条の5の更生、決定は5年前まで遡ってできるという規定に基づき、平成28年度から令和2年度の5か年の償却資産の修正申告が提出されたものである。市において修正申告の内容を確認し、既に有姿

除却されている資産であることが確認できたため、修正申告を受け付け固定資産税の更生を行った。

◎ 茶葉を贈呈する菊川茶の応援事業所の数は。また、効果や特典は。

Ⓐ 市内の企業や商店など計175事業所を想定している。応援事業所では、菊川茶をPRするポスターや卓上スタンドを利用して情報発信していただく。また、菊川茶の購入によって、菊川茶の知名度向上や消費拡大にご協力いただく。

応援事業所による効果は、特典が菊川茶の購入のインセンティブになるため、消費拡大に寄与される。この特典により、これまで飲んだことのない高級茶の試飲を楽しんでいただったり、フィルタータイプで水出し緑茶を試してみるなど新たな消費につな



げたい。さらに、事業所による菊川茶のPR機会の創出になると考えている。175の事業者が菊川茶の応援団として、茶業の高揚に積極的に関わっていただきたいという思いを込めての事業である。

◎ 消費者被害防止について、市内の詐欺発生状況は。また、民生委員を通じた配付とは。

Ⓐ 市内の詐欺被害の状況は、令和2年の特殊詐欺発生件数が9件。

市では「高齢者見守りネット」事業として、高齢者にとって身近な存在である介護事業に携わるケアマネジャーやヘルパー、民生委員・児童委員が普段の業務を通じて、高齢者の暮らしぶりの変化等に気づいたときに、消費生活センターや包括支援センター、福祉課に連絡いただき、高齢者の消費者被害の未然防止・早期発見に努めている。この見守り活動の中で、希望される民生委員には消費者被害防止のチラシや啓発品を活用していただいている。今後も引き続き活用していただきたい。